

第4回戦術委員会確認事項

2017年3月10日

全日本金属産業労働組合協議会
(金属労協/JCM)

金属労協は、本日、第4回戦術委員会を開催し、金属労協全体の要求状況を把握し、今後の交渉に臨む基本姿勢を以下のとおり確認した。

1. 本日現在、金属労協全体3,259組合のうち、2,413組合が要求を提出している。このうち、ベースアップなど賃上げ要求を行っている組合は1,918組合で、要求組合に対する比率は79.5%となっている。

賃上げ要求額(賃金構造維持分を除く)の平均は、3,679円となっている。組合規模別では、組合員1,000人以上が3,403円、300~999人が3,648円、299人以下が3,730円となり、底上げ・格差是正に向けた中堅・中小労組の力強い取り組みにより、総じて規模の小さい組合ほど、要求額が高くなっている。

各組合は、賃上げ、一時金、企業内最低賃金協定の新規締結・引き上げをはじめ、労働時間短縮など働き方改革の取り組み、60歳以降の処遇改善、退職金の引き上げ、非正規労働者の賃上げ・一時金など、産別方針の下、精力的な交渉・協議を展開している。

2. 3月15日の集中回答日を前に、交渉は最終局面を迎えている。経営側は、先行き不透明な世界情勢・企業業績の下で、過去3年間の賃上げによる賃金水準上昇の重みに対する強い危機感から、社会的な責任については理解するものの、慎重な姿勢を崩していない。

3. 組合員の懸命な努力とその成果に報い、熱い期待と決意に応え、強固な現場、強固な金属産業、強固な日本経済の構築に向け、企業労使が明確なメッセージを発信するという観点に立ち、以下のような回答の引き出しに向け、今後の交渉に全力を傾注する。

①賃金は、組合員の意欲・活力を高め、産業・企業の魅力向上による人材確保を図るべく、「継続的・安定的な賃上げ」を求める。中小組合においては、賃金水準の底上げ・格差是正を実現する回答を引き出す。

②一時金は、組合員の生活の安定を図り、その努力や成果に報いる適正な配分を求める。

③企業内最低賃金協定の新規締結および引き上げは、未組織労働者・非正規労働者の賃金の底上げに向け、要求の実現を図る。

④非正規労働者の賃金・労働諸条件の改善は、確実に具体的な前進を引き出す。

4. 集中回答日である3月15日(水)午前11時より、戦術委員会を開催する。

以上